２０１９年１２月１０日

仙台市長

郡　和子　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 日本労働組合総連合会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宮城県連合会（連合宮城）

会　長　小出　裕一

連合宮城仙台地域協議会

議　長 　熊　谷　　修

**仙台市政に関する要請書**

貴職におかれましては、日頃より連合宮城の運動推進にあたりご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

まもなく東日本大震災から9年が経過しようとしております。令和の時代が幕をあけるとともに、仙台市においては、政令市に移行し30年を迎え新しい時代にふさわしい「人が集い、成長し続けるまちづくり」を掲げ地域経済の活性化や地元中小企業の競争力強化、人材育成など地域の価値を高める施策を推し進めていることに対し改めて敬意を表します。

また、地域で暮らす住民がいきいきと活躍できる環境整備などの住みやすいまちづくりや、自然災害が多発する日本において、改めて命を守ることや防災・減災に対する意識の啓発など仙台市に求められる役割も多いものと考えています。

今、日本国内においては、超少子高齢化・人口減少社会、労働力人口不足など様々な課題も多いなか、第四次産業革命といわれるIOT時代の到来に伴う技術革新や新たな産業の創出など、私たちの働く環境や生活環境にも大きく影響を及ぼすものと考えられます。

連合宮城は、地域経済と中小企業の活性化や働く人々の雇用・生活安定に向けた政策制度について専門委員会を設置し以下の通り取りまとめましたのでご要請致します。

記

**Ⅰ．地方議会における議会制民主主義の健全な運営に向けて**

**１．統一地方選挙の統一に向けて**

東日本大震災により統一地方選挙が延期され実施している仙台市議会議員選挙を統一地方選挙の実施期間に戻すよう制度改正を行うこと。

**２．投票率の向上と選挙事務の負担軽減に向けて**

投票者の利便性と投票率向上の観点から、投票所（期日前投票を含む）を頻繁に人の往来がある施設、ショッピングモールなどに設置すること。また、共通投票所の設置の拡大ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定に努めるとともに、施設側からの公募を行うこと。

また、投票日の選挙事務および従事者の負担軽減と迅速で効率的な開票作業に向けて、投票所の開設時間の在り方を含め開票作業について効率的な運用を図り時間短縮に努めること。

**Ⅱ．地場産業・中小企業の成長と再生に向けた政策について**

**１．地場企業の活用と地域産業への更なる支援に向けて**

仙台市は、地場企業の成長、中小企業の発展や雇用の維持・拡大に向け、地場で生産された素材や材料、最終製品を含めた地場産品を積極的に活用するとともに情報発信に努めること。加えて、販路拡大を希望する中小企業に対する商談会や異業種間交流などによりシナジー効果が発揮できるよう機会の創出について引き続き支援を行うこと。

また、仙台市で進める中小企業の支援事業についての周知・広報の強化とともに、労働局が進める生産性の改善に向けた、子育て、介護に係る両立支援策、業務改善助成金等についても情報提供に努めること。

**２．地場企業・中小企業の良質な雇用の確保に向けて**

（１）若年層の就業意識の向上と勤労観の確立につなげるため地域の高校・大学などにおいてインターンシップを修得単位として認める制度を普及させる。あわせて現場力を担う技術・技能人材の育成・継承の支援に資するため、地域の教育機関と企業とが連携したカリキュラムを強化すること。

（２）国、学校、労使団体等と連携し、ＵＩＪターンを含めた地域での就職を積極的に支援するため、地域での人材育成をはかるとともに、安定した雇用の創出と定着に向けた取り組みを進めること。

**３．放射光施設誘致に係わる企業誘致と雇用確保について**

2023年度からの運用開始に向けて、宮城県においては実地研修に2事業者、仙台市においてはトライアルユース事業で6事業者が選定されるなど取り組みが進められている。本次世代型放射光施設は世界最先端技術であることから、得られた研究成果を用いた研究開発施設や、生産施設等を宮城県、仙台市内に建設することで、企業の集積や安定した雇用創出が期待できることから、ＰＲも含めた積極的な情報発信に努めること。

また、労働者や研究者の地元採用を積極的に推し進めることで、宮城県、仙台市の人口流出の歯止めに期待できることから、併せて環境整備に取り組むこと。

４．ＩＣＴの利活用による生産年齢人口の増加並びに安定した雇用の確保について

近年、働き方改革や女性活躍推進の気運が高まりを見せる中、結婚、出産、子育てや介護を理由に、仕事から離れるケースが多い状況にある。そうした就業の妨げとなる要因を排除する方策として、時間と場所を有効活用できるテレワーク等は、就労者がそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方を選択する際に有効であることから、自治体が主体的に環境整備にあたり、企業等に対して周知・支援に努めること。

**Ⅲ．公共事業の質の確保と適正な公務職場に係る政策について**

**１．公契約の下で働く労働者の公正な労働条件確保について**

公共事業の質を向上させ、地域経済の健全な発展をはかるとともに、事業に従事する者の雇用と適正な労働条件の確保、住民の福祉の増進、適正な取引関係を確立する観点から、公契約条例を制定すること。

**２.学校の働き方改革と非正規労働者の処遇改善について**

（１）すべての学校で、ⅠＣＴやタイムカードなどにより、教員が業務に従事している時間を「在校等時間」として客観的に把握し、勤務時間管理を徹底すること。

（２）学校が担っている業務について「教員が専門性を発揮できる業務かどうか」などの観点から、①学校以外が担うべき業務、②学校の業務だが必ずしも教員が担う必要性のない業務、③教員業務の仕分け、を行い勤務時間削減に努めること。

（３）臨時・非常勤職員について、労働契約法やパートタイム・有期雇用労働法の趣旨を踏まえた常勤職員との均等・均衡待遇をはかること。加えて、処遇改善に向けて必要な予算処置をおこなうこと。

**Ⅳ．子ども・子育て支援制度の確実な実施と教育環境の整備について**

**１．子ども・子育て支援制度の着実な実施について**

（１）待機児童の早期解消のため、質の高い保育所等の整備とともに幼稚園教諭・保育士等の抜本的な処遇改善と研修やキャリアアップの仕組みの構築により、幼児教育・保育の質の向上および人材の定着と確保に努めること。

（２）地域における貧困家庭の子どもの実態を十分に把握し、経済的支援を含めた必要な支援を迅速かつ積極的に行い、子どもに対する教育の機会均等を保障すること。また、食事環境や学習環境が十分に行き届いていないことも多く、貧困の連鎖が生み出されることが懸念されることから、子どもの食生活や学習機会を支援する施設や団体に対して必要な支援・指導を行うこと。

**２．安心して学べる教育環境の整備について**

（１）いじめや虐待、貧困などを早期に把握し、適切に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをすべての学校に常勤配置すること。

（２）被災による心的ストレスを抱える子どもや、特別な配慮を必要とする子どもにきめ細かな支援を行うため、養護教諭の未配置校への配置および配置校への複数配置を行うこと。

**Ⅴ．くらしの安心・災害リスクマネジメント・資源の利活用について**

**１．**災害発生時における災害対応能力強化への取り組みについて

災害時において、電力の復旧は一定程度時間を要し、また、道路寸断等の地域によっては、復旧の見通しが立たないこともある。そうした中、停電時における電源及び熱源のバックアップ機能強化に向けて、外部給電機能を持つ燃料電池バスや、停電対応システムを装備したエネファームの普及を促進させ「地球に優しく災害に強い」まちづくりの実現に取り組むこと。

２．環境負荷低減に向けた「水素エネルギー」の利活用促進について

　地球温暖化防止に向けては、利用段階で二酸化炭素を排出しない「水素エネルギー」の利活用が効果的である。また、水素は化合物として無尽蔵に存在し、資源に乏しい日本においては、エネルギー供給源の多様化や需給の安定化に期待できることから、日本の先行する自治体の事例を研究し、東北における水素社会の先駆けとなるよう水素エネルギーの利活用促進に向けた環境整備に取り組むこと。

**Ⅵ．社会インフラの整備と交通・運輸政策について**

**１．仙台市都心部における荷さばき駐車施策について**

「仙台都心部における荷さばき駐車施策」の推進会議が立ち上げられ、その後、市内３ケ所に路上荷さばき用駐車スペースが設置され、多くの車両が日々利用しているが、配送業務に必要な荷さばき用駐車スペースはまだまだ不足している。

国土交通省は、物流を考慮した建築物の設計・運用指針の骨子を取りまとめており、仙台市は、「物流の円滑化・効率化を考慮した設計・運用に関するアンケート調査（トラック運送事業者）」を参考に仙台市都市部における荷さばき駐車場の早期で確実な対策を講じること。

また、この推進会議が平成22年９月を最後に開催されていないことから、再開すること。

２．宅配ロッカー設置の対応について

インターネット通販の普及等で荷物量が増加するとともに不在による再配達が運転手への負担となっている。一方、依頼主が、買い物や通勤の途中で受け取る、商業施設や駅の宅配便専用ロッカーの設置も徐々に進んでいる。

仙台市は、環境省が進める「COOL CHOICEできるだけ一回で受け取りませんかキャンペーン」の継続について関係方面へ働きかけていただくことに併せ、市役所をはじめ関連する施設等にオープン型宅配ロッカーの設置について検討すること。

３．地域公共交通の維持・拡大について

人口減少や少子化などにより公共交通の輸送人員が激減し、事業者においては、事業の維持が困難になり「地域の足」が危機に直面している。

仙台市においては、新交通プランの策定に向けて利用者や有識者、事業者を委員とする「仙台市交通政策推進協議会」が設置され、プラン策定に向け論議がスタートしている。仙台市は、適切な地域交通の再構築に向けて、モビリティサービス活用等の研究や投資について検討し、交通弱者と言われる市民に対し、利便性と安全性の高い移動手段の維持・確保に努めること。

以　上